

平成28年川俣町議会第2回定例会会議録

平成28年川俣町議会第2回定例会は、3月14日川俣町役場議場に招集された。

1. 出席議員は、次のとおりである。

1番 高橋清美君	2番 高橋道弘君	3番 高橋真一郎君
4番 高橋道也君	5番 菅野意美子君	6番 新関善三君
7番 黒沢敏雄君	8番 佐藤喜三郎君	9番 石河清君
10番 遠藤宗弘君	11番 菅野清一君	12番 斎藤博美君

2. 欠席議員は、次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者は、次のとおりである。

町長職務代理者	伊藤智樹君	総務課長	佐藤広一君
企画財政課長	佐藤真寿夫君	町民税務課長	羽賀洋一君
会計管理者	高野誠市君	保健福祉課長	丹野雅直君
建設水道課長	斎藤和弘君	原子力災害対策課長	宮地勝志君
産業課長	寺島喜美夫君	教育委員長	佐藤捷善君
教育長	神田紀君	教育次長	佐藤修一君
生涯学習課長	増賀喜芳君		

4. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 大内 彰 書記長 岡 健一

5. 会議事件は、次のとおりである。

会議録署名議員の指名

議案の訂正請求について

議案第44号 山木屋地区復興拠点（商業施設）敷地造成工事請負契約の締結について
（説明・質疑・討論・採決）

◎開議の宣告

○議長（斎藤博美君） ただいまの出席議員は12人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。（午前11時15分）

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において、8番議員 佐藤喜三郎君、9番議員 石河清君を指名いたします。

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） ここで、議事の日程について、議会運営委員長より報告いたします。2番 高橋道弘君。

○議会運営委員長（高橋道弘君） 議会運営委員会より報告をいたします。

本定例会の追加議案等の審議予定につきまして、3月11日及び本日、議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり決定いたしましたので報告いたします。

審議日程であります。まず3月11日付で、町から議案第42号、川俣町過疎地域促進計画について、議案の訂正請求がありましたので、説明を受け、審議をお願いいたします。

次に、山木屋地区復興拠点（商業施設）敷地造成工事請負契約の締結について、本日、議案の提出がありましたので、審議・採決をお願いいたします。

以上のとおり決定いたしましたので、議員各位のご協力をお願いいたしまして、報告といたします。

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 日程第2，「議案の訂正請求について」を議題といたします。当局の説明を求めます。

○町長職務代理者（伊藤智樹君） さきに上程しておりました議案第42号、川俣町過疎地域自立促進計画につきまして、表記に誤りがありましたので、議案の訂正請求をお願いいたします。

主な内容といたしましては、計画書の表中におきまして、事業所数や従業員数等の誤りがあったところがございます。議案として上程しておきながら、このような誤りがありましたことに対しまして、深く反省をしております。まことに申しわけありませんでした。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（斎藤博美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤真寿夫君） 議案の訂正請求について説明をいたします。別紙をご覧ください。

初めに、訂正内容につきましては、計画書本体の全75ページの冊子の中で、20から22ページの3ページの記載で誤りや記載の不備がありました。まことに申しわけありません。

次に、訂正部分を申し上げます。初めの20ページは、産業の振興の項目のうち、林業についての記載部分で、保有形態別林野面積の上の表中、見え消しで訂正しております公有林、私有林の増減数、その下の増減率の計算誤りによる訂正でございます。

その下、真ん中の表につきましては、人工林の材積の欄で、平成26年の数値を、本来「1, 289, 522」とすべきところを書き違えまして、末尾3桁を「552」としてしまった誤りで、その下の増減数についても誤りでしたので、訂正をお願いするものでございます。

次の21ページにつきましては、③工業の状況について、事業所数、従業者数を下の表にまとめておりますけれども、この数値につきましては、平成25年の工業統計調査資料としたのにもかかわらず、本文一番上の行で、「平成24年」と表記をしていたために、これを「25年」に訂正させていただくものでございます。

次に、下の表の中で、左側、一番左側端の「業種」の列で、真ん中から下のところに、「※生産」がございますが、「※」をとって、「生産」という表示にさせていただきます。

表中、事業所数の列で、平成25年から昭和41年を差し引いた数値で、本来増減の数値があるにもかかわらず、横棒、ハイフンで網かけ表示してございますけれども、数値の表示をしてございませんでした。網かけの上のところに、正しい数値に訂正をさせていただきます。

同様に、その右側の従業者数につきましても、増減数で数値があるにもかかわらず、横棒、ハイフン、これも網かけ表示してありますが、これも正しい数値に訂正をさせていただきます。さらに、表の下に、注釈といたしまして、太字のゴシック書きを追加をさせていただきます。これは、統計法改正に伴う平成17年8月以降の取り扱いを明示するものでございます。

次に、3枚目の22ページでは、工業の状況の表において誤り箇所を見え消し訂正してございます。統計資料から数値を転記する際に、資料から拾ってくる数値に誤りがあったものでございます。また、表の下に注釈をゴシック書きで追記しております。

22ページ下の本文中、④商業の行で、行があいっています上から6行目、「平成24年」について、「平成26年」に、つけてはございませんが、次の23ページからは26年の商業統計の数値を使用していますために、ここは統計資料の26年の表示に訂正をお願いいたします。

以上3ページについての訂正でございますが、これらにつきましては、議案として議会に提出後、議案調査において議員の方から誤りのご指摘をいただき、その後、内容を精査して、この3ページにわたり多くの誤りがあることを確認をし、今回、訂正をさせていただくものでございます。

議案書の内容であるにもかかわらず、記載事項の確認、点検を徹底せず、安易に議案として本会議に提出してしまい、まことに申しわけありませんでした。

今後は、記載内容全体を複数の職員により確認・徹底を行うなど、このような誤りを再発しないよう、十分注意をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。申

しわけありませんでした。

なお、訂正の方法につきましては、この誤りの3ページを、正しい数値、文言に訂正をした上で、計画書別冊を全部差しかえの形とさせていただきたいので、重ねてよろしくお願いを申し上げます。

○議長（斎藤博美君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案の訂正請求についてを許可することにご異議ありませんか。

10番 遠藤宗弘君。

○10番（遠藤宗弘君） あの、間違いを訂正するのは、私は別に構いませんが、ただね、今後の取り扱いについて、複数で目を通すようにして訂正を見つけるんだという説明があったんですが、これは自立促進計画の案ですから、複数どころか、相当なスタッフで検討して出してきたものでしょう。だから、相当、恐らく一人で作って、これ、自立促進計画の案をつくったのではないと思うんですね。だから、複数で審議をしてやってきても、こういうところに気がつかない審議がなされたのではないかと私は思うわけですが、それらはどういうふうな理解をすればいいですか。改めて複数で見れば、あの、私が言っているのは、議案として出したものが間違っただけから、今後は訂正、提案するときに複数で見るんだということだと思っております。しかし、この計画をつくる段階では、一人で作ったものではないと思うんですね。複数か、または各課をまたがって、計画、立案はなされたものだと思うんで、最初から複数以上でかかわっている内容なんですよ。それでもそれは発見できなかったということなのか、質しておきたいと思うんです。

○議長（斎藤博美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤真寿夫君） 質問に答弁いたします。

お質しのように、この計画書本文につきましては、計画書の性格からも、複数なり各課またがった案件がほとんどでございますので、それぞれで目を通してつくってございますけども、今回の誤りににつきましては、統計資料からの数値が、引用間違いが、誤りが多かったということで、この統計資料を扱う企画財政課のほうで、よく、全体で、複数で確認をしなかったという誤りが基本的にございましたので、そういった意味での、今後は複数の職員で、こういった統計資料からの引用についても徹底した対応をしていきたいということで反省してございますので、ご理解のほど、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（斎藤博美君） ほかにございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（斎藤博美君） 異議なしと認めます。よって、議案の訂正請求については、許可することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 日程第3、議案第44号「山木屋地区復興拠点（商業施設）敷地造成工事請負契約の締結について」を議題といたします。当局の説明を求めます。

原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（宮地勝志君） 議案第44号、山木屋地区復興拠点（商業施設）敷地造成工事請負契約の締結について

次のとおり請負契約を締結する。

1. 契約の目的 山木屋地区復興拠点（商業施設）敷地造成工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 工事の場所 川俣町山木屋字日向 地内 ほか
4. 契約金額 9,720万円
(うち消費税額及び地方消費税720万円)
5. 契約の相手方 川俣町字川原田5番地の1
香野建設株式会社
代表取締役 香野 茂夫

平成28年3月14日提出

川俣町長職務代理者 川俣町副町長 伊藤智樹

（提案理由）

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものであります。

ご説明申し上げます。当該工事の請負契約は、予定価格が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定の額を超えるため、議案として上程したものでございます。

当該工事に係る仮契約までの経緯をご説明いたします。

平成28年2月19日に開催しました指名審査委員会により、指名業者として、町内に事業所を置く香野建設株式会社、高橋建設株式会社、高橋工業株式会社、株式会社古俣工務店川俣支店、神尾建設株式会社川俣支店、安齋土木株式会社川俣支店の6社を決定いたしました。

2月26日に、関係補助金の交付決定の通知があったため、同日に指名競争入札の公告を行いました。3月11日に入札を行い、税抜き価格、税抜き予定価格9,105万2,000円に対し、香野建設株式会社が最低価格の9,000万円で落札をいたしました。

本日に、工期を平成28年8月31日までとして、香野建設株式会社と落札価格に消費税相当額を加えた9,720万円で仮契約を締結したものでございます。

工事種別は土木工事一式で、その概要は、工事対象面積7,204.43平方メートル。造成仕上げ高は外構工事による最終仕上げ高さから450ミリ低い、路床までの工事といたします。掘削土量は2,517.2立方メートル、盛り土量は9,106.4立方メートル、隣地との境は、のり面張り芝仕上げとして、既設国道からの暫定進入路舗装工、既設国道西側沿いに暗渠排水設置、造成敷地中央に暗渠の設置、地中に雨水抑制施設の設置、敷地南西側の町道沿いの既設側溝の敷地内への仕切り回しを行うものでございます。

以上で議案第44号についての説明といたします。ご審議をよろしくお願い申し上げます。

げます。

○議長（斎藤博美君） これから、本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（斎藤博美君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（斎藤博美君） 討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（斎藤博美君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◎散会の宣告

○議長（斎藤博美君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これから予算常任委員会を開催いたします。なお、常任委員会の運営については、委員長をお願いいたします。

本日は、これをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時32分）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

川俣町議会 議長 齋藤博美

同 署名議員 佐藤喜三郎

同 署名議員 石河清